

<b>Title</b>	韓景職牧師の民主主義観：日韓教会交流(関係)の歴史研究(第四回)
<b>Author(s)</b>	高, 萬松
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所紀要, No.55, 2013.3 : 193-213
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4675">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4675</a>
<b>Rights</b>	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

## 韓景職牧師の民主主義観

——日韓教会交流(関係)の歴史研究(第四回)

高 萬 松

はじめに

聖学院大学総合研究所とソウルの長老会神学大学校は二〇一〇年度より「日韓関係一〇〇年(一九一〇—二〇一〇)と日韓キリスト教会の交流に関する日韓共同研究」を実施している。<sup>(1)</sup>二〇一二年度の研究主題は「一九四五年以降のデモクラシー憲法と両国教会・世界情勢」であった。本稿では韓国教会が一九四五年八月一日以後、大韓民国の建国と民主主義のためにどれほど寄与していたかに関して考察したい。

民主主義をめぐって韓国教会に対して批判的に見たのは池明観である。彼は『流れに抗して』(一九六六年)において、韓国教会が「民族的な事件において神の声を聞かずに生きのびて来た」と批判している。<sup>(2)</sup>これは一九四五年八月の「解放」以後、一九五〇年勃発の朝鮮戦争、一九六〇年の「四・一九学生革命」を経た韓国教会が民主主義のために何も貢献しなかったという否定的見方である。この見方は、上記三つの中で「四・一九学生革命」を強く意識したものである。その革命が不義に対して起きたもので、韓国教会がその時点に至るまで不義に沈黙していたという見方から出

た言葉である。別の言い方にすれば、「解放」以後の韓国教会が民主主義に無益な存在であったような印象さえ与えている。果たしてそうであろうか。

本稿ではそのような見方に逆らつて韓国教会が民主主義に寄与したと見ている。ここでは韓国プロテスタント教会において大きな影響を及ぼした韓景職牧師に注目する<sup>(3)</sup>。彼は韓国教会が戦前からの民主主義の経験者であり、その経験者としての教会が教育的使命を果たしたと見なす。韓景職は新しい国が新しい政権や制度によつて作られると考えていない。むしろキリストによつて新しく生まれた「再生」の経験者がそれを担うと見ている。それゆえ、教会における民主主義への貢献は隠れているものの、漸進的に寄与するという流れになる。韓国教会における民主主義への寄与は、そこを見逃しては捉えることができないかと思われる。

本稿で用いる資料はその教団の総会会議録である『大韓イエス教長老会会議録』、そして一九四六年から発行されているその教団の機関紙『基督公報』である。何よりも、韓景職の説教が収められている全一八巻の説教集を重点的に用いる。

## 1 建国とキリスト教

歴史的な節目において、韓国教会は本当に歴史的意識なしに存在し、また新しい国づくりのために何もしなかったのであろうか。ここではこの問いを意識しつつ、韓国教会は時代ごとに民と共に悩み、問題意識を持つて発言していたことを明らかにしよう。

## (一) キリスト者としての問題意識

一九四五年八月二十五日は韓国に変革期をもたらした。それ以後二〇年間を見ると、大きく四つの節目が挙げられる。第一が「解放」<sup>(4)</sup>、第二が一九五〇年勃発の「朝鮮戦争」、第三が一九六〇年の「四・一九学生運動(革命)」、そして第四が一九六一年の「五・一六軍事クーデター」である。この四つの時期に共通に台頭したのが新しい国づくりの問題である。キリスト者もその課題に共感を示している。例えば韓景職の思想においても、新しい国づくりというのは大きな関心事であり、その関連では以下の三つが挙げられる。

第一に、「政治的自由」への関心である。「今、大韓[韓国]民族は重大な危機に直面しています。このような時代は民族の危急存亡の秋です」<sup>(5)</sup>。これは彼の一九四七年の説教の一句で、当時韓国の状況がどれほど切迫していたかが窺える。当時、「解放」はされたものの、またアメリカ軍政下に置かれていた時代であり、彼の説教では政治的自由が強く求められている。彼は、「政治的自由なしに、信教の自由とその他の自由はありません。従って、とりあえず独立です。これが我が民族の至上命令です」と語っている<sup>(6)</sup>。

第二に、「キリスト教の国」への関心である<sup>(7)</sup>。韓景職は新しい国づくりをめぐつて、彼独特の理想を持っている。それは正義のあるキリスト教的国家であり、その背後には神信仰が据えられている<sup>(8)</sup>。朝鮮戦争の休戦直後、一九四四年の説教で彼は二〇世紀における韓国キリスト教史を振り返る。日本帝国主義による苦難、それに伴う殉教者の発生、一九四五年の八月「解放」の前後にはソ連軍の侵入、朝鮮戦争による南北の分断、その戦争の余波による民族の自棄の状態などが挙げられている。それらは民族の苦難と関わっており、彼は神義論的問いを発して、次のような答えを得たとする。韓国に対する神からの計画が「キリスト教の国」であつて、その使命が北東アジアに福音を宣教することにあ

るということである。<sup>(9)</sup>

第三に、時代の節目を「変革の機会」と捉えている。特に「四・一九学生運動」後の説教ではそれが「第二の機会」と見なされている。<sup>(10)</sup>一九六〇年八月の説教で、韓景職は「解放」以降の十数年の時代が新しい国づくりの第一の機会であったが、それは失敗に終わったと見て、次のように再起の希望を語っている。すなわち、「今私たちは国家的に第二共和国を建設中にあります。悲しいことですが、神が一回目にわが民族に解放を与え、第一共和国を建設する機会を与えてくださいましたが、私たちはその機会に失敗しました」と言う。<sup>(11)</sup>

## (2) 建国のモデルとしてのアメリカ

アメリカの建国理念は、「解放」直後の韓国キリスト者にとって羨望の対象であったと思われる。『基督公報』第一号に、「詩篇一二七篇はアメリカ独立のとき、建国憲章に入れた聖句だと聞いた。<sup>(12)</sup>これは韓国の建国の憲章となるべきである」と述べられている。<sup>(13)</sup>これは一九四六年発行の「建国の基礎」と題する寄稿文の一句である。その執筆者は韓国の新しい国づくりにおいてもアメリカに倣って神と聖書に基づく建国を願っている。韓景職の思想もそうであった。「真にアメリカは建国以来、今日に至るまで世界で最も祝福を受けている平和の国となりました」<sup>(14)</sup>。これは単なる外形的評価ではなく、その国の中核にある建国精神に注目した言葉である。その独立宣言に、「すべて人は、平等に造られ、造物主により、生命、自由及び幸福の追求を含む、奪うことのできない一定の権利を与えられている」という一句がある。<sup>(15)</sup>韓景職によればその箇所は「主権の根本がすべて神から由来する」という意味を持つ。<sup>(16)</sup>アメリカをモデルとした理由がそこにあつたのである。ただし、ここで説教者としての韓景職の限界を指摘してよいであろう。それは民主主義の源流に関するもので、彼があまりにもアメリカを強調したので、聴衆たちはイングランドにおける「パトニー会議」の

ような「民主主義の源流」を知ることとはできなかったと考えられる。<sup>(17)</sup>

### (3) キリスト者のモデルとしての清教徒

アメリカ清教徒たちの信仰に注目して、「北米の荒野に清教徒たちが建てた教会なしに今日のアメリカの富強」はあり得ないと述べられているように、彼の注目対象は一七世紀に迫害を逃れてニューイングランドに移住した清教徒グループである。<sup>(18)</sup> 次のように聖書中心、神中心という清教徒の特徴を挙げているのは正しい。聖書が「教会と国家政治の標準」として用いられたこと、「神の御心」が家庭と社会と国家政治に行われるよう信仰生活を堅持したという特徴が挙げられている。<sup>(19)</sup> 特に「解放」後、混乱状態に置かれていた韓国のキリスト者に清教徒信仰を信仰の模範として提示したことに意義がある。<sup>(20)</sup>

## 2 民主主義の教育の場としての教会

韓国の長老派教会は民主主義の教育の場としての役割を担っていた。ここでは教会が民主主義の理念をどれほど聖書に立脚して教えていたかに重点を置く。

## (1) 韓国教会の教育的使命

「我々は朝鮮時代から、民は主権者でなく被治者と見なされ、また日本帝国主义時代には日本の天皇の権威の下に置かれていたので、伝統的に民主的立憲主義政治に対する認識が欠如している」<sup>(21)</sup>。これは金チョルス・元ソウル大学教授が東亜日報記者との対談で語った言葉である。「解放」を迎えた韓国民がどれほど民主主義に不慣れであったかが窺われる。その文脈では憲法教育の重要性が強調されているが、民主主義教育の重要性と言い換えてよいであろう。

韓国教会が民主主義教育を担わなければならなかった理由について、もう少し見てみよう。まず「解放」後、間もないうちには思想的混乱があった。一九四五年八月にはソ連軍が朝鮮半島の北地域に駐屯し、九月になると南の地域にはアメリカ軍が駐屯するようになり、民主主義と共産主義に対する思想的混乱が激しかった。「解放」の五年後である一九五〇年から三年間には朝鮮戦争があり、人々は生存問題に直面していた。一九六〇年になると「四・一九学生革命」、「軍事クーデター」が起きた。韓国教会を取り巻く上記のような緊迫した状況の中で、教会が民主主義国家の確立のためにできることは民主主義教育であったと考えられる。

説教者であった韓景職もその民主主義教育の重要性を強調している。その点は韓国教会の民主主義への寄与の実例になろう。彼の一九七四年の説教は、当時高麗大学の学生たちの前で行われた説教であるが、彼は当時最も必要な教育が民主主義であると見ている。そこでは「現今、韓国で要求されているのは民主教育です。事実全世界において要求されているのも民主教育でしょう」と述べられている<sup>(22)</sup>。韓景職の言う民主主義教育が単に教科書的次元のものならばここで取り上げる意味がなくなるであろう。彼の言う民主主義教育の根幹をなすのが次のようにキリスト教であったのである。そこに意義がある。すなわち、「記憶しなさい。自由民主主義制度がキリスト教文化から起きたことは偶然ではあ

りません。……このようにキリスト教は自由民主主義の精神的背景となります」と韓景職は言う。<sup>(23)</sup>

その自由民主主義制度に対して、韓景職は民族生存の問題と同様に扱っており、また彼はそれを実践的に説教している。一九五三年に朝鮮戦争が休戦になった後、韓国の全国土は廃墟となり、人々の心もそうであった。<sup>(24)</sup> 何よりも戦争後、「生存」という問題は当時の人々にとって至難の課題であった。どうすれば生きのびられるかという問題である。そのときに彼は「民主主義となつて自由のある国」を建てるのが民族生存のための解決だと明言し、民主主義国家の維持を徹底化するように求めているのである。<sup>(25)</sup>

## (2) 民主主義の礎としてのキリスト教

教会は民主主義の教育のために何を基礎としたのか。一つは民主主義国家の基礎をキリスト教としたこと、もう一つは聖書に基づく民主主義の理念の確立が挙げられる。

### ① 民主主義の「精神的」基礎としてのキリスト教

韓景職にとつてキリスト教は新しい国づくりの柱のようなものであった。彼の思惟構造を辿ってみると、国全体構造をまるで円錐形のように見なし、キリスト教がその柱のようなものと考え、その頂点に神が位置づけられている。<sup>(26)</sup>

「古い国が亡くなつて既に四〇年「が過ぎ」、新しい国を建てようとするこの時期」。<sup>(27)</sup> このように、彼は一九四七の説教において当時を「新しい国づくり」の時代と判断している。そうなると「新しい国」の礎を何にするかが課題となる。彼は、「家造りらの捨てた石は隅のかしら石となつた」(詩篇一一八・二二、口語訳、以下同様)という箇所に基づいて「キリスト教会が新しい国の精神的基礎」だと言っている。<sup>(28)</sup>



ここで「精神的」という言葉の意味を究明すれば、彼の思想が明らかになる。最も近い例として、これは「和魂洋才」の言葉における「魂」のような意味と理解できるであろう。彼は人間の体（肉）、魂、霊を民主主義国家に譬えている。人間の肉を民主主義国家体制と譬え、魂をその国の道徳的要素と、霊をその国の宗教（的性格）と譬えている。民主主義国家体制においてのみ、人格が尊重され、自由思想と万人平等の思想が認められる。<sup>(29)</sup> 彼は聖書の教えがその国の道徳を導き、キリスト教がその国の中心的宗教となるという国をめざしていたのである。

## ② 聖書的基础の上に捉えられた民主主義の理念

韓景職は聖書から民主主義の諸理念を確立し、それを教育的に用いる。しかも彼はそのような形で、公に聖書に基づく民主主義理念を提示する。<sup>(30)</sup> それは独裁政権と言われている朴正熙大統領時代の一九七一年五月一日に行われた「大統領のための祈祷会」での公の説教においても、上記同様に取り上げられている。<sup>(31)</sup> そこでの要点も、民主主義の根本理念、政治家の資質、国民の道徳的品格に関する内容である。

第一に、民主主義の根本理念として「個人の尊重」である。<sup>(32)</sup> 神がご自分のかたちに人をお造りになり、人格と良心を与え、神と交わり可能な存在となった。さらに人を贖うためにキリストが遣わされ、人に対する神の愛が表された。そこに個人の尊厳思想がある、と韓景職は見ている。<sup>(33)</sup> 第二に「平等」の観念である。<sup>(34)</sup> すべての人が一人の救い主によって救われ、神の子とされる。そこに彼の平等思想の根源がある。第三が自由の観念である。特に信教の自由などを挙げ、「自由を保障するのが民主主義国家の至上の義務」であると言う。<sup>(35)</sup> 主が地上に來られた目的が自由であつたということを想起させている。第四に「秩序と法の尊重思想」である。<sup>(36)</sup> 注意して見ると、彼は国民だけではなく、法を制定しそれを執行する人々にも法の尊重を促している。政権が変わる度に憲法の改正があつたことに対して、これは一般国民に「憲法に対する尊厳思想を損なう影響」を与えたと憂慮する。<sup>(37)</sup> 第五に「道徳的品格」である。<sup>(38)</sup> それは自由を正しく使

うことのできる品位、資質のことを意味するが、その品格を高めるための教会の役割があると見ているのは注目に値する。

### (3) 具体的実例

#### ① 政治原理としての「神の義」

では韓国教会は何を教えたのであろうか。韓景職説教を貫いている特徴の一つに「神の義」の強調がある。彼にとつて神は正義の神であつたからである。それは一九〇七年に作られた韓国長老派教会の「一二信条」においても表れている。その第七条に、イエス・キリストが罪人の代わりに神の法に服従し、体を捧げ、「神の義〔原文には公義〕」を実現するために、この世に遣わされたと記されている通りである。<sup>(39)</sup> この場合の「義」はキリストの働きにおけるものであるが、韓景職はそれを政治にも適用している。それは、韓景職における新しい国づくりの政治原理と言つてよいであろう。<sup>(40)</sup>

一九四六年にソウルで永楽教会が設立されたが、その翌年の説教で既に、彼は「正義は国を高くし、罪は民をはずかしめる」(箴言 一四・三四) という言葉を挙げつつ、神の義を強調している。聖書に基づく神の義の強調は、韓景職の鋭い洞察と言わざるを得ない。強調の理由は、彼にとつて日本帝国主義の韓国支配が義の欠けた政治であつたからである。その結果、韓国教会には迫害があり、殉教者が出る状況にまで至つた。すなわち、それが不義の所産であつたのである。<sup>(41)</sup> それとは逆に、新しい国は前述の箴言の言葉に基づいて神の義を根幹とすべきだという論法である。彼は「国家の」主権が神にあることを認め、栄光を神に帰し、敬虔なる命令に従順する国を作る義務<sup>(42)</sup> があると言ふ。彼によれば国家の主権が神にあると見なされるところに、自由と平等と博愛が実行可能となる。このような諸理念がキリスト教

的理念であるので、政府は神の義に基づいて、その民に「人格の成長に必要な自由と平等を保障」すべきだ、と彼は主張する。

## ② 責任を伴う自由

自由は基本権利と理解されるが、「神なしの自由は意味がない」と韓景職は見ている<sup>(43)</sup>。彼にとって自由は、「神の摂理の下で、神の法則の通り神の御心を成し遂げられる最大の機会が与えられること」であったので、当然ながらこのような見方によれば神なしの自由はあり得なくなる<sup>(44)</sup>。韓国ではそのような自由が、一九四五年八月一日に「神の恵み」として与えられた<sup>(45)</sup>。

しかし韓国社会では問題があった。成熟した社会であったならば自由に対する責任意識を問題視する必要がないが、当時の韓国社会は未熟であったと言つてよいであろう。そこに教会の教育的働きがあるわけである。最も代表的な例は毎年三月に「三・一独立運動」、そして八月二五日に「解放」の記念礼拝が捧げられていたということである。勿論、説教者はその中で自由の真の価値と意味を想起させるが、重要なことは自由に対する責任意識の高揚である。韓景職の言葉を借りれば、民主主義の諸理念を守る「道徳的品格」と言つてよい。

一九六六年の解放二一周年の記念礼拝を挙げれば、彼は「自由と責任」と題する説教をしている。そこでは自由に責任、すなわち、その自由を正しく使う責任、成長の責任、奉仕の責任があると述べられている。特に「成長の責任」という項目において彼は、「成長なしには自由を正しく使うことができない」と明言する。言い換えればそれは、成熟した民主主義をめざすことを意味する。彼は、韓国社会において神から霊的（宗教的）自由を受けているキリスト者が、まずその責任を果たすべきだと強調しているのである。

### ③「国家の良心」とプロの教会

リンゼイによれば、個人の良心は民主主義の基礎である。<sup>(46)</sup> この意味でここでは良心を見てみよう。韓景職の説教においても「良心」という言葉が多く用いられている。説教集第二巻だけでも全五一七頁のうち二二四回、二頁に一回の頻度である。そしてその使い方も、「国家の良心」<sup>(47)</sup>、「個人の良心」、「善い良心」、「焼き印をおされている」(一テモテ四・二)良心など多様である。

「良心」は元々聖書的概念であって、聖書では人の心の中に刻まれている神の律法(ローマ二・一五)と記されており、それによって良心は人の道徳生活を導く「内的権威」と理解される。<sup>(48)</sup> その対外的権威が聖書となり、両者の権威が一致するとき、「善い良心」になる、と韓景職は見ている。すなわち、神によって造られた良心が何によって支配されるかが問題である。

しかし韓国社会に良心の麻痺状態があった。朝鮮戦争の休戦後一九五四年、彼は当時の韓国社会を見て次のように嘆いている。

果たして我が民族は良心の命令に従順な民族でしょうか。今日の現状はどうですか。今日の役所を見て、今日の経済界を見て、今日の文化界の各方面を見たら、今日の社会現状はどうでしょうか。私たちの家が壊れ、都市が廃墟となったことに心を痛めています。それよりも悲しいことは民族が全体的に良心の麻痺の状態に陥っているということです。<sup>(49)</sup>

彼は総体的危機の打開のためにキリスト者の使命を想起させる。それが良心的生活である。「信者たちは不信の社会

において良心を守る使命があります<sup>(50)</sup>。さらに韓景職はキリスト者の政治家たちに訴えている。「国会に入った信者たちが国会で良心の役割を担っていますか。間もなく国会では韓国の将来の運命に関係する重要な案件を票決するでしょう。……「そのときに」良心に立脚してすべてを票決するでしょうか、と<sup>(51)</sup>。換言すれば韓景職にとって教会は、韓国社会における良心の堡であったのである。

### 3 民主主義の実行者としての教会

民主主義の精神的土台がキリスト教だという自覚を持った韓国教会は、近代韓国社会において最初に民主主義を経験した団体であった。

#### (1) 民主主義の経験者としての教会

『基督公報』は「建国」をめぐるキリスト者の任務に強い関心を持っていた。一九五三年の「基督教の韓国的使命」と題する社説は、建国の担い手がキリスト者だと主張する<sup>(52)</sup>。それによれば当時は次のようなキリスト教批判があった。すなわち、「今日の韓国社会では韓国キリスト教は新文化の反逆者と烙印を押され、時代遅れの教会は既に韓国民族の文化と生活を指導できない<sup>(53)</sup>」。しかしそのような批判があったにもかかわらず、韓国教会は以下のような自覚を持っていた。すなわち、韓国キリスト者は教会を通して半世紀以上の民主主義の経験を重ねてきて、「民主主義訓練」を受けていたということである<sup>(54)</sup>。

その訓練とは長老派の教会政治のことを意味する。韓国では一九〇七年に「老会」「日本では中会」が組織され、一九一二年に「総会」「日本では大会」が組織され、教会政治が行われた。<sup>(55)</sup> この意味で長老派教会を「解放」以前の時代から民主主義を経験した集団と見るのは正しい。韓景職の一九四七年の説教においてもそのような思想を見ることが出来る。彼は言う。

プロテスタント教会、特に、長老「派」教会は民主主義思想を教え、また民主主義政治を実行してきました。各教会で長老と執事を選挙すること、牧師を招聘すること、老会「中会」でのすべての政治は民主主義原則によるものです。アメリカが一七七六年に独立宣言をした後に憲法とすべての政治を民主主義によって行ったことは、彼らが既に各自の教会でそのような政治訓練をしたからです。<sup>(56)</sup>

## (2) 民主国家の変革の力としての教会

韓景職は民主主義国家とその社会が、新しい政権の台頭によって、あるいは新しい制度の制定によって変革されると考えていなかった。「新しい政府が樹立したという事で、必ずしも新しくなるとは限りません。特定の人が政権を握ったとしても、新しくなりません。機構が変わったとしても新しくなりません」と述べている。<sup>(57)</sup> では何が要求されるのか。「制度も直す必要がありますが、人間の改造が急務です」と言っているように、それにはキリストによる「再生」が必要であったのである。<sup>(58)</sup>

このように新しい国を作るための変革の主体は、キリストによる新しい被造物として再生される過程を経なければならぬ。上述したように、彼が民主主義国家の精神的基礎をキリスト教と捉え、その政治原理を神の義と見なしたこと

はその国家と神との関係を垂直的に正しく形成しようとした思惟構造による。同時に彼は水平関係の主役としてキリスト者の働きに注目している。そこにキリスト者の責任があり、教会の使命があつたのである。国の変革の順序を、個人から社会へ、そして社会から国へと見ている彼の思想の帰結である。彼はこのような思想に徹していたと言つてよい。次の言葉において、彼のこのような思想は明らかになる。

教会が立つているところに個人の再生と救いがあり、この個人的救いが漸進的に社会的再生と改革に至ります。それゆえ教会が立つているところに社会の政治、経済、文化、道徳などの諸分野に新しいリバイバルと静化が起こります。このように教会は健全な国家の礎石となります。見なさい。北米の荒野に清教徒たちが建てた教会なしに今日のアメリカの富強を考へることができませんでしようか。<sup>(59)</sup>

### (3) 韓国教会の反省

韓国教会は上記のように民主主義の経験者として、その教育者としての自覚を持つていた。それとは別に韓国教会には歴史の節目に神の前での反省があつた。

第一に韓国教会は民族の罪に対する教会の責任を傍観していなかった。「我々キリスト者たちは我が民族を代表して神に祈り、また我が民族の罪を彼らの代わりに神に悔い改める民族の大祭司の職があります」<sup>(60)</sup>。これは「四・一九学生運動」の翌週の説教において出た言葉である。これを考慮に入れば、韓景職は民主主義に逆行した民族の罪に罪責感を抱いていたであろう。その祈りは次のような悔い改めに変わつてゐる。

信者たちは誰しも過去の腐敗した政権の下で腐敗した社会の中で真に光と塩にならなかつた罪を悔い改めるべきです。不法と不義に対して強く戦わなかつた罪をも悔い改めなければなりません。強く戦わなかつただけではなく、このような罪を黙認し、それに参加した罪をも悔い改めなければなりません。<sup>(51)</sup>

第二に憲法が守られるように祈ったことも挙げられる。韓国では政権が変わるたびに憲法も改正され、現在に至るまで八回改正された。このように頻繁に改正されることに對して、韓景職は憂慮を表明し、それは国民の持つ憲法に対する価値観を損ねる結果をもたらしたと見ている。韓国では憲法が一九四八年に制定された。第七回の憲法制定記念日の説教は彼がどれほど憲法の根本精神を尊重しているかが窺える。彼は次のように祈っている。

今日は大韓民国として忘れられない大韓民国憲法を制定した記念日です。民主国家において憲法は国家の基礎となります。憲法は我が国家の全ての機構を制定する原則が含まれている貴重な文書です。私たちは祈らない時がありませんが、特にこの日には我が国家が文字通りこの憲法の根本精神の条項に従って正しい民主国家へと発展するために祈らなければなりません。<sup>(62)</sup>

第三に自由を正しく使わなかつた罪をも悔い改めている。彼は一九六〇年代にあつた二つの革命を経験した後、次のように説教している。

一九四五年八月一五日解放になつて新しい時代が到来しました。少なくとも「朝鮮半島の」南は独立し、自由となり、民主主義時代に戻りました。しかし問題は国民が古い人間そのままであることでした。新しく受



けた特権と自由を正しく使いませんでした。政治家は権力を正しく使いませんでした。国民は自由を正しく使いませんでした。事業家も経済援助を正しく使いませんでした。それで「一九六〇年の」四・一九革命が起りました。また「一九六一年の」五・一六革命も起りました。<sup>(65)</sup>

これは一九六二年一月の新年礼拝の説教の一部である。その前にあった二つの革命を経験した後の彼の心境の告白のようなものである。それは神から与えられた恵みとしての自由を正しく使うことができなかつた罪を悔い改めていると見てよいであろう。

## 結び

池明観は『流れに抗して』（一九六六年）において、韓国教会が「民族史的な事件において神の声を聞かずに生きのびて来た」と批判したことがある。<sup>(64)</sup>一九六〇年の「四・一九学生革命」をきっかけに、そこまで韓国教会が沈黙していたという事に対する批判である。ある意味では韓国教会が民主主義に全く無益な存在であったかのように聞こえてくる。韓国教会は果たして民主主義に無関心であり、民主主義に無益な存在であったのであろうか。本稿はこのような問いを念頭に入れて、「解放」後の約二〇年間、韓国教会の働きについて考察した。

韓国教会という表現は広すぎるので、ここでは長老派教団の一つである「大韓イエス教長老会」に絞り、その教団の中心的存在で韓国社会に大きな影響をも与えた、韓景職牧師の思想に焦点を当てた。

「解放」後の約二〇年間、見方によっては教会が韓国の民主主義の確立に失敗したと言われるかも知れない。もし失

敗であったとしてもそれは教会だけの責任ではなく、韓国の全国民の連帯責任であったということを前提しよう。

では教会は何をし、民主主義のためにどのように寄与しようとしたのか。一つは、戦前から韓国社会において民主主義の経験をした唯一の集団として教会は、韓国社会に民主主義のための教育的使命を果たしたということである。既述のように、歴史的状況によって教会はそうせざるを得なかったと言つてよいであろう。もう一つは、特に韓景職の思想に顕著に表れているように、新しい国づくりの主体が新しい被造物だということである。すなわち、キリストによる「再生」を経験した者たちが社会と国家を変革する原動力となる。韓景職はまず個人が変わらなないと、民主主義国家を建てることができないと考えた。そこに教会の使命が隠れていたのである。実際、一九七〇年代に大韓イエス教長老会が民族福音化運動を展開したことは良い例であろう。それは単に教会の成長に目的があつたのではなく、民主主義国家の変革の主体の養成と繋がつていたのである。この点を見逃すならば、韓国教会における民主主義への寄与を見出すことができないであろう。

## 注

- (1) 詳細については以下にある。「日韓教会交流史研究——日韓併合一〇〇年を経た将来へ向けた日韓キリスト教会の協力基盤の形成に向けて」、『聖学院大学総合研究所 NEWSLETTER』一九卷五号、聖学院大学総合研究所、二〇〇九年、四〇頁。
- (2) 池明観『流れに抗して』新教出版社、一九六六年、一二二頁。近年、キリスト者と韓国民主主義との関連で次のような書籍が出版されている。一つは韓景職牧師の建国論を扱っているが、韓国教会という観点で書かれていない。李ヘジョン『韓

景職のキリスト教的建国論」大韓基督教書会、二〇一一年「이해정 「한정직의 기독교적 건국론」、대한기독교서회」。もう一つは、一九六〇年代以降の韓国民主化運動に詳しく書かれているが、建国についての言及は乏しい。金ミヨンベ『解放後韓国基督教社会運動史——民主化と人權運動を中心に、一九六〇から一九八七——』ブックコリア、二〇〇九年「김명배 「해방후 한국 기독교 사회 운동사——민주화와 인권 운동을 중심으로、북코리아」。

(3) 『永樂教会五〇年史（一九四五—一九九五）』永樂教会、一九九八年、三頁「영락교회五〇년사」영락교회」。

(4) 以下、「解放」とは一九四五年八月二五日の出来事を意味する。

(5) 『韓景職牧師說教全集』韓景職牧師記念事業会、二〇〇九年、第一卷一九一頁（以下、『說教集』一巻、一一九頁という形式で略記）。

(6) 『說教集』一巻、二九頁。

(7) 『說教集』一巻、二八一頁。

(8) 同上。

(9) 同上。

(10) 『說教集』四巻、四四三頁。

(11) 『說教集』四巻、四五一頁。

(12) 発行の草創期は『基督教公報』であった。本稿では『基督公報』と統一する。

(13) 『基督公報』（一九四六・一・一七）、四頁。

(14) 『說教集』一巻、二五頁。

(15) 高橋和之編『世界憲法集』岩波文庫、二〇〇九年、四六頁。

(16) 『說教集』一巻、二五頁。

(17) 大木英夫『ピューリタン』聖学院大学出版会、二〇〇六年、一四九頁。大澤麦訳『デモクラシーにおける討論の生誕』聖学院大学出版会、一九九九年を参照されたい。

(18) 『說教集』一巻、二二頁。

(19) 『說教集』一巻、八五—八六頁。

- (20) 『説教集』 一巻、八五頁。彼は清教徒の信仰を「福音的信仰」と呼んでいる。
- (21) 『東亜日報』(二〇二二年一月五日) A三三三頁。
- (22) 『説教集』 一四巻、二二九頁。
- (23) 『説教集』 一四巻、二三一―二三二頁。
- (24) 『説教集』 一巻、iii―五頁。
- (25) 『説教集』 一巻、一〇七頁。
- (26) 彼は神の国という用語をそれほど好んでいなかった面がある。しかしその思惟構造を見ると神の統治の神の国の建設と似ている。
- (27) 『説教集』 一巻、一〇六頁。
- (28) 『説教集』 一巻、一〇七頁。
- (29) 『説教集』 一巻、一〇六頁。
- (30) 『説教集』 一巻、一一九頁。
- (31) 『説教集』 一二巻、三三四頁。
- (32) 『説教集』 六巻、三七五頁。
- (33) 同上。
- (34) 『説教集』 六巻、三七七頁。
- (35) 『説教集』 六巻、三七九頁。
- (36) 『説教集』 六巻、三七七頁。
- (37) 『説教集』 六巻、三八二頁。
- (38) 同上。
- (39) 「大韓長老教会信経」、『大韓イエス教長老总会総会録』 韓国教会史文献研究院、一九九〇年、二七頁 「『대한장로교회신경』、  
『대한예수교장로회총회록』 한국교회사문헌연구회」。
- (40) 『説教集』 一巻、二七頁。

- (41) 同上。
- (42) 『説教集』 一卷、二九頁。
- (43) 『説教集』 一卷、一八六頁。
- (44) 『説教集』 四卷、九二頁。
- (45) 『説教集』 一卷、三七二頁、『説教集』 六卷、一五八頁。
- (46) A・D・リンゼイ『民主主義の本質』永岡薫訳、未來社、一九九二年、四〇頁。
- (47) 『説教集』 一卷、三九七頁。
- (48) 『説教集』 一卷、三九六頁。
- (49) 『説教集』 一卷、三九七頁。
- (50) 同上。
- (51) 同上。
- (52) 『基督公報』(一九五三・二・四)、一頁。
- (53) 同上。
- (54) 同上。
- (55) 「イエス教長老会朝鮮總會第一回会録」、『大韓イエス教長老会總會録』韓國教会史文獻研究院、一九九〇年、一頁。「예수교장로회조선총회대의회회록」、「대한예수교장로회총회회록」한국교회사문헌연구원」。
- (56) 『説教集』 一卷、一一八—一二九頁。
- (57) 『説教集』 四卷、三五七頁。
- (58) 『説教集』 一卷、六三頁。
- (59) 『説教集』 一卷、二二頁。
- (60) 『説教集』 四卷、三四五頁。
- (61) 『説教集』 四卷、三五五頁。
- (62) 『説教集』 二卷、四六頁。

(63) 『説教集』五卷、三四七頁。

(64) 池明観、前掲書。